陸上無線通信委員会 報告(案)に対する意見募集の結果及び意見に対する考え方(案) -900MHz 帯自営用移動通信システムの高度化に関する技術的条件-(平成30年2月16日~平成30年3月19日意見募集)

提出件数 7件(法人 4件、個人 3件)

No.	意見出者	提出意見	考え方	修正の有無
	田中電気	報告書案に賛同致します。	本報告(案)への賛同意見として承	なし
	株式会社	デジタルMCAシステムは物流事業者や自治体に於いて、災害に強い無線通信システムと	ります。	
		して重要な位置付けにあるのは周知の通りであり、その後継システムとして、早期の開局を	また、いただいた御意見につきまし	
		されますことを切に希望致します。	ては、今後の検討の参考とさせて頂き	
		尚、今後 LTE 技術を用いた新システムの開局に当たり、下記の点について特段のご検討を	ます。	
		賜りますことをお願い致します。		
		1. 通信エリア		
		大規模災害時に、唯一誰でも利用可能な全国的非常用無線通信網として、		
		①災害多発地域や甚大被災想定地区へのサービスエリアの拡大		
,		②不感地帯解消策、特に災害用途として利用度が高い携帯機の利便上、ビル内や地下街等		
'		における通信エリアの確保		
		2. 機能高度化		
		①動画伝送(災害時の被災状況の伝送)		
		②GPS 位置情報伝送のリアルタイム性の向上等		
		3. コスト低廉化		
		・LTE 技術利用による機器コスト、利用料金の低廉化		
		4. 移行施策		
		新システムへの移行に際し、		
		①現行免許人の経済的負担軽減のための補助施策		
		②円滑・迅速に業務継続ができるよう、現システムとの接続・互換性の確保以上		

防災日本

株式会社 【1.1 検討の背景】

自営用移動通信システムの更なる高度化が求められていることから、LTE 技術の導入と、既存の携帯電話等のシステムとの周波数共用について、必要な技術的条件の検討を行うと表記されているため、本報告案には賛同致します。

【1.3 (1) デジタル MCA の概要】

現在、デジタル MCA システムは利用局数約 16 万局、そのうち自治体等での防災目的で運用されているのは約 20%で 3 万 2 千局あり、主な利用例では同報系・移動系防災行政無線システムとして活用されています。

よって、従来どおりの利活用が可能となるような技術的条件のご検討をお願い致します。

【1.3 (3) ① 防災行政無線(同報·移動系)】

当該報告(案)には防災無線として同報系の具体的な利用例の表記がありませんが、実態として、自治体から災害時の住民への防災情報伝達を行う上で、屋外放送並びに戸別(屋内)放送は重要な位置づけになっています。

しかしながら現在、デジタル MCA 無線としての戸別受信機は存在なく、システム上ではアナログ再送信波を用いて戸別受信機(防災ラジオ・専用受信機等を利用)への情報伝達を行っています。

(デジタル MCA 無線ではコーデックの関係で音声以外は複調性が悪く、受信局側に音源を持たせてあります。戸別受信機等では音源を持たせられる物が存在しない。)

【3.2② 災害対策】

自営用 LTE システムとして利用が想定されるケースとして、災害対策用は重要であると表記されております。

よって、新システムでは防災無線としての利活用にも重要視されるため、下記の内容についてもご検討をお願い致します。

本報告(案)への賛同意見として承ります。

自営用 LTE は、防災行政用含め、従来の利活用ニーズが損なわれないように運用されることが期待されます。

なし

		1. サービスエリアの拡大		
		2. サービスエリア外への情報伝達手段の確保(再送信波等の活用)		
		3. 整備済みの既存端末設備との接続を確保(アナログ戸別受信機等)		
		4. 消防庁からの財政措置拡充施策に準拠した整備が可能となること		
	電気事業	<該当箇所>	920MHz 帯のアクティブ系無線局との	あり
	連合会	[第3章3.4(2)](35頁)	共用につきましては、いただいたご意	
		「イ RFID との共用(干渉パターン②及び⑥)	見も踏まえ、第3章3.4(2)イのアクテ	
		干渉パターン②については、RFID リーダ/ライタの設置場所に応じて、実際には屋内構造物	ィブ系小電力無線局との共用につい	
		による伝搬損失、操作員の人体損失などで数十 dB 程度の損失を見込むことができることから	て、「RFID と同一の周波数帯を使用す	
		共用可能となる。」	るスマートメータ等に用いられている	
			アクティブ系小電力無線局との共用に	
		<意見>	ついては、一部の設備において、受信	
		[スマートメーターに対する自営用 LTE 基地局の干渉に対する懸念及び要望]	感度及び許容干渉電力が低いものもあ	
		1. 電力会社では,エネルギーの効率的利用を推進すること等の目的を達成するための重要	るが、上のアの MCA との共用による送	
3		な社会インフラとして 2020 年代早期にスマートメーターの設置を完了することを計画してい	信機フィルタが挿入されている場合は	
3		ます。(なお、このことは国のエネルギー基本計画(平成26年4月)にもうたわれています。)	さらなる減衰量が見込めること、最大	
		2. スマートメーターは、通信機能を有し、RFIDの周波数帯(20mW 小電力アクティブシステ	空中線利得が検討対象の RFID リーダ	
		ム)を利用し、電気の使用量等の検針結果を基幹システムに通信しています。なお、他の通	/ライタの 6dBi から 3dBi に減少する	
		信方法を採用しているスマートメーターもございます。	ことによる所要改善量の減少及び構造	
		3. 電力会社が構築したスマートメーターシステムでは、20mW の小電力でも確実に動作する	物等の伝搬損失を見込むことにより、	
		性能を確保するため,受信感度(-95dBm~-100dBm)の高い無線 IC を採用し,スマートメー	共用が可能となる。」と修正させて頂き	
		ターに内蔵しています(陸上無線通信委員会 900MHz 帯自営用無線システム高度化作業班(第	ます。	
		5回)資料 5-3「900MHz 帯自営用移動通信システムの高度化に関する技術的条件に関するメー		
		ル審議結果」No.8の通り)。		
		4. このため、本報告書の「表 3-18 1 対 1 対向評価結果(34 頁)」のパターン②の帯域内干		
		渉の所要改善量は、実際には最大 12dB となること、またスマートメーターは屋外に設置され、		

		操作員は常駐していないため、屋内構造物や操作員の人体損失の観点からの干渉波の損失を		
		見込むことはできないことを考慮すると、一定の場合に自営用 LTE 基地局がその周辺に設置		
		されているスマートメーターの通信機能に干渉し、スマートメーターが検針結果を基幹シス		
		テムに送信できなくなるおそれがございます。なお、干渉を受けるスマートメーターの規模		
		は、現行の MCA 中継局と同じ箇所に自営用 LTE 基地局が設置されると仮定した場合、関東エ		
		リアを例にとるならば、数百台程度になるものと想定しています。		
		5. そこで、電力会社としては、スマートメーターに対する自営用 LTE 基地局からの干渉を		
		未然に防止することを目的に、「第3章3.4(2) ア MCA 陸上移動中継局との共用(干渉パター		
		ン①)」に記載されている MCA 陸上移動中継局に対する干渉対策と同様の自営用 LTE 基地局に		
		送信機フィルタを挿入する対策の実施を求めます。		
		6. 具体的には、左記記載の該当箇所を以下のように修正して頂きたく存じます。		
		「イ RFID との共用(干渉パターン②及び⑥)		
		干渉パターン②については、RFID リーダ/ライタの設置場所に応じて、実際には屋内構造物		
		による伝搬損失、操作員の人体損失などで数十 dB 程度の損失を見込むことができるため,概		
		ね共用が可能と考えられるが,自営用 LTE 基地局からの干渉が無視できない状況で RFID リー		
		ダ/ライタを使用している,または使用する場合においては,実際の置局環境に応じた干渉		
		評価を行った上で,必要に応じて自営用 LTE 基地局に送信機フィルタを挿入して対策を講じ		
		ることにより共用が可能となる。」		
	一般社団	<該当箇所>	3と同じ。	あり
	法人情報	P35		
	通信ネッ	3.4項(2) イ項		
4	トワーク	なお、RFID と同一の周波数帯を使用するスマートメータ等に用いられているアクティブ系小		
4	産業協会	電力無線局との共用については、最大空中線利得が 6dBi から 3dBi に減少するため所要改善		
		量は小さくなり、構造物等の伝搬損失を見込むことにより、共用が可能となる。		
		<意見>		
		情報通信審議会 情報通信技術分科会 陸上無線通信委員会 報告 (案) について賛同いたしま		

		す。		
		ただし、RFID との共用の報告項では、RFID (パッシブ) のリーダ/ライタの詳細な検討と読		
		み取れます。		
		一方では 920MHz 帯を使用する RFID の中にはアクティブ系小電力機器が、平成 27 年度 480 万		
		台を超える出荷台数もあり、いろいろなところで利用されている状況です。		
		最近では、広域展開用に LPWA 機器を屋上などに設置し、自営用移動通信ステムの中継局と近		
		い場所に設置されることが想定され、建物遮蔽を期待できない場所での利用も想定されます。		
		影響のない離隔距離(見通し)などを含め、アクティブ系小電力機器との共用検討を考慮し		
		つつ、共用条件に厳しい結果の場合、お互いの自営のシステムでもあることから、干渉発生		
		時の対応方法や設置ガイドなど普及が始まる前に準備しておくことなども必要ではないかと		
		思います。		
	個人	<該当箇所>	本報告(案)への賛同意見として承	なし
		全体	ります。	
		<意見>	報告書(案)における無線局の名称	
		デジタル MCA を廃止し、代替システムとして LTE を利用することに賛同する	については、過去の携帯電話等 LTE で	
			の検討と比較しやすくするため LTE の	
		<該当箇所>	用語にそろえたものです。また、全国	
		第 1 章 審議の背景等	的な面的整備を想定する場合には、	
5		1.2 無線局名称について	5MHz システムが必要と考えます。	
		表 1-1 無線局名称対照表	1.4MHz 又は 3MHz システム等の狭帯域	
		<意見>	システムについては、今後、必要に応	
		利用するシステムに合った名称になることを評価する。ただし旧 MCA 利用者を混乱させない	じて検討してまいります。	
		ため、基地局の説明に「MCA における中継局に相当する」、移動局の説明に「MCA における指		
		令局も該当する」などといった文言があるといいと考える		
		│ │<該当箇所>		
		、以 コ 回 汀 /		

- 第3章 900MHz 帯自営用移動通信システムの高度化及び共用検討
- 3.3 検討対象システムと共用検討の方法
- (1) 周波数配置候補
- (4) 共用検討の評価条件
- 3.4 検討対象システムとの共用検討の結果
- (2) 共用検討の結果に対する考察
- 第 4 章 900MHz 帯自営用移動通信システムの高度化に関する技術的条件

く意見>

伝搬特性の検討を 900MHz 帯で実施した以上は Band 8 帯域での導入を考えるのは自然かもしれないが、検討結果を鑑みるに、ソフトバンク殿の割当に隣接した Band 8 帯域に 5MHz システムを導入するという結論ありきの考察としか考えられない。

送信 PRB 数を 8RB に制限して、やっとドコモ殿の移動機への干渉(図 3-10 における③の干渉) を無くせ、それでもなおトラヒック量によっては自営 LTE セルの分割を要するという記述がこの「案」には存在している。

今回想定されているトラヒックは、MCAの代替として指令局相当の移動機より発信された音声を、基地局で折り返しグループ内の他の移動機へとマルチキャストするということが前提となっていると考えられる。従って、下り帯域に比べて上り実効帯域は少なくても良い、下りと比べ上りトラヒックは十分に少ないという考え方になっているのかもしれない。しかし M2Mでの利用を考慮すると、移動局から基地局への上りトラヒックというものは決して軽視してはならない。

似たような条件となる、KDDI 殿の au 4G LTE 移動機から PHS 移動機への干渉は、利用している帯域幅が狭く、GB を大きくとれば上り帯域に対する運用の制限が必要なかったと記憶している。従って帯域が狭く、GB が大きくとれる 3MHz システム、1.4MHz システムを利用した場合の干渉検討や技術基準の策定、および、ドコモ殿の割当の高い側に隣接した Band 26 帯域での検討・策定が、上りトラヒックが多くなった際の経済的な展開に必要であると考えられる。

		<該当箇所>		
		なし(その他の意見 1)		
		<意見>		
		自営 LTE 移動機からドコモ殿の移動機への干渉を減らすため、MCA における指令局に相当する		
		自営 LTE 移動局は、フェムトセルなどを用いて有線に準じる環境、もしくは有線でコアネッ		
		トワーク(EPC および IMS)へと接続するのが望ましいと考える。		
		なし(その他の意見 2)		
		<意見>		
		上りトラヒックに制限がある状況では現実的でないと考えられるが、割り当てられた電波帯		
		域を有効活用するため、MVNO などへの接続を義務化するのが望ましいとも考えられる。		
		なお、仮に義務化するとしても、自営 LTE におけるデータ通信量は携帯電話に比べて著しく		
		データトラヒックが少ないと考えられるため、携帯電話のデータ回線における接続帯域メガ		
		ビットあたりいくら、という接続料の算定をそのまま導入するのは不適切であると考える。		
	個人	科学技術、教育、移民政策等に関するご意見(要約)	本報告書は「900MHz 帯自営用移動通	なし
6			信システムの高度化に関する技術的条	
			件」について検討結果をとりまとめた	
			ものです。	
	個人	自営用 LTE が想定どおり増えるか疑問。	本報告書は「900MHz 帯自営用移動通	なし
7		その他、携帯電話、放送局、周波数再編に関するご意見。(要約)	信システムの高度化に関する技術的条	
,			件」について検討結果をとりまとめた	
			ものです。	